



No. 74

平成 30 年(2018)
11 月 1 日

目 次

決算審査特別委員会報告	2
常任委員会報告	4
代表質問	6
一般質問	9
臨時会報告	14
審議結果・議会だよりモニター通信	15
議会TOPICS	16

Guide to SuwaCity Council

市議会だより



議会基本条例策定に向けた市民との意見交換会

平成30年9月定例会

H30.8.27 ▶ H30.9.18

報告
1件

同意
1件

諮問
1件

議案
16件

議員
議案 3件

陳情
1件

が審議されました。

主な内容

- ✓ 平成29年度決算審査が行われました …2P
- ✓ 諏訪市の地酒による地域振興・
乾杯条例が制定されました ……4P
- ✓ 市内保育園・小中学校に
エアコン設置へ ……5P

議案審査決算審査特別委員会

9月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

委員長 近藤 一美

平成29年度決算関係議案10件を認定・可決

当委員会は会期中の9月6日、7日、10日の3日間、延べ15時間余にわたり、全委員出席のもと、副市長、会計管理者及び各部課長、局長、次長、室長、係長の出席を求め、平成29年度の決算書、成果説明書、不用額説明書等により、全部局の説明を受け、慎重に審査を行った。

決算の状況
平成29年度会計別決算状況は別表のとおり。

決算に対する主な意見

総括として平成29年度決算は、限られた予算の中で、第5次総合計画後期基本計画の第一歩として、未来を創造する「基」予算と名付け、市長が自ら主導して作成した2回目の予算であるが、「透明度日本一のまち輝くSUWA」の実現を目指して意欲的に取り組み、決算は

適正に処理され、成果を上げてい
ると、多くの委員から評価された。

1. 具体的評価について

● 市税収入は76億2千600万円
で、対予算・前年ともに上回っ
たこと。また、徴収率が8年連
続で向上したこと。

● 医療と介護の地域包括事業のラ
イフドアすわの設置、成年後見
支援センター事業等の福祉政策
を推進したこと。

● 保育園未満児室にエアコンを設
置したこと。

● 市広報等の配布を外部委託にし、
区長等の負担の軽減が図れ、市
としても駐在員手当として支出
していた金額が削減できたこと。

● 前年以上に、国・県の地方交付金、
補助金、助成金等の確保に努め
実績を上げたこと。

● 新しい財源の確保として、ガバ
メントクラウドファンディング

によるかりんちゃんバスのラッ
ピング事業が成功したこと等。

2. 指摘事項、改善要望について

● 一般会計の不用額が9億8千万
円と前年度より減少したが、多
額過ぎないか。せつかく予算化
しても不用率100%の事業も
ある。年度途中でのチェック、
制度の見直しが必要である。

● 学校施設の老朽化に伴う施設の
劣化対策が急務である。

● ふるさと寄附金制度がより厳し
くなる中で、諏訪市の特色を生
かしたさらなる返礼品の発掘が
必要である。

● 各種団体への補助金、交付金に
ついて、前年度主義に基づくの
ではなく、ゼロベースから本当
に必要か、成果が上げられてい
るか検証してから支出すべき。

● タクシー券の補助制度について、
補助金額、回数券枚数、利用範

囲等改善が必要である。
● 異常な暑さ対策のため、保育園、
小中学校のエアコンを設置する
こと。

● 老朽化した教員住宅、市営住宅
の抜本的な検討が急務（昨年も
指摘あり）。

● 市役所行政の伝統的な縦割り組
織では、非効率な面が出てきて
いる。さらなる部局の横の連携
強化を図っていただきたい。

紙面の関係で全ては掲載できな
いが、数多くの指摘・要望事項が
あり、次年度に向けて、検討改善
を求めた。



決算審査の様子

どうして決算審査は 9月に行われるの？

市役所の会計年度は4月1日から3月31日までですが、3月31日までに確定できない収入等があるため、翌年度の5月31日まで出納整理期間を設けています。期間終了後、具体的な数字が確定したところで監査を行うので、6月定例会では審査が間に合いません。そのため、決算審査は9月に行われるのです。

採決の結果
一般会計決算、国民健康保険特別会計決算については討論があり、採決の結果、賛成多数で認定された。
他5つの特別会計決算は、全会一致で認定された。
水道事業会計決算、温泉事業会計決算、下水道事業会計決算については、全会一致で可決及び認定された。
(個別の案件・審議結果については15ページに記載)

《平成 29 年度会計別決算一覧》

(単位：円)

会計別／区分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 C (A-B)	翌年度に繰り越すべき額 D	実質収支額 E (C-D)
一般会計		21,312,292,668	20,495,846,919	816,445,749	20,581,000	795,864,749
特別会計	国民健康保険	6,002,490,038	5,755,106,129	247,383,909	0	247,383,909
	霧ヶ峰リフト事業	42,910,176	42,910,176	0	0	0
	奨学資金	7,194,960	6,505,763	689,197	0	689,197
	公設地方卸売市場事業	50,663,821	40,952,349	9,711,472	0	9,711,472
	駐車場事業	18,864,050	16,813,075	2,050,975	0	2,050,975
	後期高齢者医療	682,925,259	665,454,521	17,470,738	0	17,470,738
合 計		28,117,340,972	27,023,588,932	1,093,752,040	20,581,000	1,073,171,040

《水道・温泉及び下水道事業の決算状況》

区 分	経理区分		決算額	収支差引
水道事業会計	収益的収支 (税抜)	収益	881,850,214 円	【純利益】 124,287,185 円
		費用	757,563,029 円	
	資本的収支 (税込)	収入	128,988,968 円	【収入額が支出額に対し不足する額】 358,625,415 円
		支出	487,614,383 円	
温泉事業会計	収益的収支 (税抜)	収益	389,451,785 円	【純利益】 113,255,331 円
		費用	276,196,454 円	
	資本的収支 (税込)	収入	15,033,560 円	【収入額が支出額に対し不足する額】 144,564,646 円
		支出	159,598,206 円	
下水道事業会計	収益的収支 (税抜)	収益	2,149,482,893 円	【純利益】 301,188,763 円
		費用	1,848,294,130 円	
	資本的収支 (税込)	収入	305,519,403 円	【収入額が支出額に対し不足する額】 1,074,828,148 円
		支出	1,380,347,551 円	

※収益的収入 料金収入や引き受けた工事の収益など
 収益的支出 人件費や物件費、減価償却費、借り入れた企業債（借金）の利息など
 資本的収入 事業を行うために借り入れる企業債など
 資本的支出 建設改良費や企業債の返済元金など

議案審査総務産業委員会

9月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

副委員長 井上 登

駅前公共スペース 整備事業費補正提出

◎議案第54号 平成30年度諏訪市
一般会計補正予算(第2号)

議案の内容

今回の補正額4億36万3千円の増額で、累計額201億3千125万2千円となる。総務費は財政調整基金積立金に1千万円、駅前公共スペース整備事業費に3億8千850万4千円を計上。

主な質疑

問 駅前公共スペース整備事業費について、総額として想定できる交付金の額は。

答 内示率を100%とした場合には約6億8千万円の国庫支出金を見込んでいる。

問 市の財政指標に影響はないのか。
答 約18億円の事業に対し、一般財源は今のところ4億円以内に収まるので、市としては何とかやっている。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第50号 財産の譲与について

議案の内容

諏訪市の普通財産である北真志野区の公民館用地を、平成30年7月2日付けで認可地縁団体となった同区に対し譲与(無償譲渡)するもの。これは昭和40年、北真志野区から本市へ寄附された土地であるが、平成17年に市と北真志野区で無償賃貸契約を締結し、その際、将来的に区が認可地縁団体となった場合、市は本件土地を区へ譲渡することで合意していた。

主な質疑

問 固定資産の支払はどうなっているか。

答 諏訪市名義の土地であり公民館敷地として利用されていることから課税されていない。

問 市名義の土地を地区へ貸しているケースは他にあるか。

採決の結果

全会一致可決。

答 公民館の敷地として16の区へ無償貸付をしている。

諏訪市の地酒による地域振興・乾杯条例を可決！

◎議員議案第4号 諏訪市の地酒による 地域振興・乾杯条例を定めるについて

●議案の概要

この条例は、昨年の3月定例会で諏訪商工会議所から提出された陳情の採択を受けて、総務産業委員会において制定に向けた検討を行ってきたもので、議員議案として今定例会に提出したものです。

地酒の普及促進及び地酒による地域振興に関する基本理念と、市、市議会及び事業者等の取り組みを定めることにより、市内の酒造業その他関連産業の振興を図り、もって地域の活性化に寄与することを目的としています。

条例は、前文と7箇条からなる条文で構成され、地酒の定義については「市内の事業者等が製造する日本酒その他の地酒」とし、地酒で乾杯することで市の新たな地域振興を図ることを明記しました。



議案審査 社会文教委員会

9月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

委員長 森山 博美

市内保育園・小中学校の 全室にエアコン設置へ

◎議案第56号 平成30年度諏訪市
一般会計補正予算（第3号）

議案の内容

保育園及び小中学校へ空調設備を設置するために、設置の際に必要なとなる配管や受変電設備等の設計に要する経費として、保育所費に1千万円、小学校費及び中学校費の学校管理費に1千670万円が計上された。地方交付税をもって措置されるもの。（多くの要望により、早期実現のため最終日に追加議案として上程された）

主な質疑

問 エアコン未設置の教室の数は、保育園は計92室、小中学校については計206室で積算した。

答 各部屋のエアコンの金額単価は、保育園の各部屋のエアコンは、部屋の大さき等にもよるが、60万

円程度。小学校は、一部屋おおむね200万円程度。

問 国・県の補助金はいつ頃を想定しているか。

答 保育園に関しては既に保育所経費が一般財源化されているが、引き続き情報収集に努める。小中学校については、もし年内に国等の方向性が明らかになれば交付申請を進めることも可能。まだ国の情報はないのでアンテナを高くしていく。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第48号 諏訪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案の内容

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布・施行されたことに伴い、関係条例の一部に所要の改正

が行われるもの。内容は、代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和、自園調理の原則に係る適用猶予の期間の延長、食事の提供の特別に係る外部搬入の容認範囲の拡大など。

主な質疑

問 諏訪市内で該当する施設は、みが該当するが、これは改正前の条例に基づき認可しているの、今回の改正による影響はない。

問 規制緩和は、保育の質を落とすことになると思うが。

答 認可をする立場として、質を落とさないようしっかり判断していく。その一方で、基準が一部合わないために、家庭的保育事業ができなくなるようなことは避けなければならない。

討論

反対 規制緩和により、保育の質が落ちる。

賛成 省令で定められ施行されている上、市が適正に監督するため問題はない。

採決の結果

賛成多数で可決。

議員議案 2件の意見書を
関係行政庁に提出しました

○国に対する私立高校への公費助成に関する意見書

○長野県に対する私立高校への公費助成に関する意見書

私立高校は独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育むことで、学習、地域貢献等大きな成果を上げている。しかし生徒減少期の現在、その経営は極めて厳しい状況にある。私学に通う生徒にも「就学支援金」が支給されるようになったが、いまだ学費負担は深刻な状況であり、経済的理由で子どもの夢をあきらめさせることのないよう、私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を国及び県に求めるもの。

代表質問

各グループ（会派）が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。



創生すわ
牛山 智明



●消防団員確保はどつするぞ？

本年5月、市議会議員と消防団幹部とで団員確保についての意見交換を実施した。この中で出された意見を抜粋し、質問した。

問 市職員は消防団に入団すべきでは。採用条件にするのはどうか。

答 地域に根付いた人材として、機会をとらえて職員に消防団入団を勧奨していく。また採用条件については、公平・公正な選考、就職差別につながる恐れがあるので難しい。

問 団員への住民税の減免措置による経済的支援は。

答 税制度は、担税力に着目し実施されるもので、各人の立場等により減免を行うことは、「公平」の原則から妥当でなく、地方税法の

規定に即していない。

問 団員家族への支援は。

答 家族へどのような支援ができるのか、サポート事業を含め、継続して検討していく。

問 条例などで義務化、入団促進を図ることは。

答 どういう形であれ、全市民対象に加入を義務化することについて、市民の理解をいただくことは大変難しいと考える。

●教育・健康福祉について

問 保育園・小中学校のブロック塀倒壊に関する点検指示は。

答 基準の塀の高さ、厚さ、基礎、控え壁の有無、健全かどうかについて、即日点検を実施したが、直ちに倒壊する塀はなかった。

問 公立保育園・小中学校へのエアコン設置は。費用や時期は。

答 保育園については、3歳未満児室を重点に35室に設置済み。新規設置の費用は約2億円で、低年齢層、風が入らない箇所を優先する。小中学校については、パソコン教室以外は全て未設置。新規設置の費用は、約6億円。設置時期は保育園・小中学校とも国・県の動向を注視し対応する。



問 18歳成人に向けて成人式はどのように行うのか。

答 成人式は、例年約400名出席。2022年に3学年同時に開催するのは、収容人数から難しい。また1月開催のため、センター試験など重要な時期でもあり難しい。開催については、国からの情報や県下、近隣市町村の動向を見極め慎重に判断したい。

●駅前開発事業の進捗状況について

問 現在の進捗状況は。

答 商業棟「アーク諏訪」の工事

進捗率は、8月末現在で約45%。立体駐車場は20%。平成31年2月に竣工予定。

問 公共スペースの名称は。

答 69作品の応募から6作品を選考。市民の投票と運営委員会の意見を参考に「諏訪市駅前交流テラスすわっチャオ」に決定した。

問 「すわっチャオ」の管理運営は。

答 当面は市が直営で行い、その後は指定管理あるいは民間委託など、研究を進める。

●霧ヶ峰廃屋の状況について

問 旧信濃山荘解体時期は。

答 2019年のできるだけ早い時期に着手する。



未来のすわ
吉澤 美樹郎



●防災、減災への取り組みは？

問 本年度の総合防災訓練の概要を伺いたい。

答 南海トラフ地震により、甚大な被害が発生したとの想定のもと、城南小学校を主会場に101団体、1万1千630人が参加し行われた。災害時の基本行動の確認はもとより、本年は小学生も参加し、幅広い市民の防災意識高揚を促した。

問 訓練を通し、市民の防災意識に変化は見られたのか。

答 参加者からは、新たな発見があった、役に立った等の声を聞いた。今後も日頃からの備えや避難時の心得など、情報発信に努めた。

問 災害は突然起こるもの。生徒が通学中に被災することも考えられる。学校単位など個々の組織では対応に困難が予想され、地域や企業等との連携が必要となるが、取り組みの状況は。

答 一部小学校では、訓練を通して地域との連携を始めている。また発災時には近くの安全な施設、地区公民館や企業などに助けを求めるようお願いしている。地区と企業の連携についても必要に応じて協力していきたい。



避難所、応急危険度判定の様子

問 災害時に発令される避難に関する情報の種類と、取るべき行動について伺いたい。

答 水害については危険度が増すに従い「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示」の情報が発令される。対処については最大限に危機が迫った「避難指示」の段階で避難が完了していなくてはならず、ちゅうちょせず自主的な早めの避難を心がけてほしい。

問 広域避難所の運営はどこが担うのか。組織、役割分担など、運営の方法、計画等については。

答 広域避難所の開設は市の職員が対応するが、人員には限りがあり、自主防災組織の方々、避難をされた方々に協力をいただきながら運営に取り組まなくてはならな

い。自助、共助、公助が一体となり、適切に役割分担することが重要となる。

要望 困難な時に負担を担っていただくので、市民への丁寧な説明をお願いしたい。



日本共産党
諏訪市議員団
廻本 多都子



●新子ども子育て支援制度のもと今後諏訪市におけるあり方をどう考えているか

問 市の保育所のあり方を専門委員会へ諮問したが、市長の考えは。

答 公立保育所は民間とは違う果たすべき役割があり、中期的ニーズ、量と質の確保等専門的見地での意見を伺う機会を設けた。

問 多岐にわたった答申の内容は。

答 視察、保護者へのアンケート、委員会など、意見交換し、子育ての拠点として、幼児教育、保育に望ましい施設規模、配置、民間活力の活用（認定こども園も含める）に対する考え方を示した。

問 公立保育園の利用率と現状、今後の見通しは。

答 定員に対して利用率72%。3歳未満児は前年より30%以上増。今後、幼児教育・保育の無償化の制度により未満児需要が増える見込み。1園30名を基準として考える。

問 保育士の充足は。

答 国の基準により配置しているが、正規・非正規は半々。確保は非常に困難。



園庭で遊ぶ子どもたち

●第7期の介護制度の改定の中で、今までの対応と今後の展望は

問 新たな市町村単位での事業が開始されたが。

答 受け皿が増えた。新たなサービス利用者は73名。チェックリストの導入で速やかに支援につなげることができている。

問 医療と介護の連携、また予防も含めた包括支援を行う新たな事業体であるライフドアすわは、設立より1年になるが、どんな活動をしているのか。

答 多職種間の連携（相互理解）、情報の共有により、円滑な連携を図る。看護職連携研修、多職種間の意見交換会、医療要覧へ介護事業所のマップの掲載、介護予防サロン、認知症初期集中支援チーム（支援）の立ち上げ等。

問 様々な事業が展開されているが、具体的にケアマネジャーからの相談、困っている家族への対応はなされたかどうか。

答 多職種間研修、セミナーによる対応力の向上や、顔の見える関係ができたことにより関係機関が連絡を取りやすくなり、少しずつ医療と介護の連携が進んでいる。

行政視察報告

総務産業委員会行政視察報告

平成 30 年 6 月 25 日（月）～6 月 27（水）

- ・長野県塩尻市 広丘駅橋上化の経緯や概要
- ・北海道岩見沢市 岩見沢駅橋上化の経緯や概要
- ・北海道札幌市 苗穂駅橋上化の経緯や概要
- ・札幌市防災センター
- ・千歳市陸上自衛隊東千歳駐屯地

今回の行政視察は、駅橋上化をテーマに上記3市の駅の視察及び防災センター、陸上自衛隊の駐屯地を視察しました。それぞれの経緯や、橋上化の取り組み、特徴や費用、補助金の状況、課題等を視察しました。

橋上化については、街づくりとの関係、JRと行政の協力や、独自のコンセプトなどそれぞれの特徴が見られましたが、大きな計画であり、目的、必要性、効果、将来像、財政など総合的な視点が大事であります。

防災センターは、実際に地震などの体験ができる施設で、実践的であり役に立つもので参考となりました。諏訪地方にも欲しい施設であると感じます。

自衛隊駐屯地はなかなか見る機会はないので参考になりましたが、広大な敷地、装備の中で、災害出動の様子や機材の見学だけでなく全体像を把握することも必要であると感じました。（文・副委員長 井上 登）



岩見沢駅を見学

社会文教委員会行政視察報告

平成 30 年 7 月 3 日（火）～7 月 5 日（木）

- ・山形県上山市 上山型温泉クアオルト事業の概要
- ・山形県米沢市 道徳教育の概要
- ・栃木県小山市 絹義務教育学校の概要

上山市では、ドイツの「気候性地形療法」を基本とした「クアオルト健康ウォーキング」を行っています。そのウォーキングの専任ガイドは、退職後の男性が多く認定されています。栄養面では、旬産旬消で健康に配慮した食である「クアオルト膳」を提供しており、市と民間とが協力し、成功しています。

米沢市は上杉藩の城下町として栄え、道徳教育に力を入れている市です。昭和 56 年から郷土資料を作成し、指導展開例を加え、道徳郷土資料集『ふるさと米沢の心』を発刊しました。市内全児童生徒に配布し、上杉鷹山公をはじめとする郷土の先人たちの教えや偉業を伝え、誇りと尊敬の念を共有しています。これは他の地域から移住してきた方にも「米沢」を理解しやすい資料になっており、住民の郷土愛を育てているようです。諏訪市でも取り入れるべく、議会として提案していきます。

小山市絹義務教育学校は、少子化の影響で、3小学校と1中学校を統合した学校です。異学年編成の教育・体験活動の充実が図られています。

（文・委員長 森山 博美）



職員の説明を聞き熱心にメモをとる議員

ここが聞きたい

一般質問

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



奥野 清



●市内小中学校の再編・道徳教育の取り組み

問 おおむね30年先を見据えての基本構想「未来創造ゆめスクールプラン」が策定・公表されたが、この基本構想には義務教育学校（小中学校9年過程）を市内3校とする再編構想が示されている。基本構想に基づく計画の策定期間は、9月18日開催の総合教育会議で公表する。

答 基本計画策定期間については、

問 道徳教育への取り組みの現状とその効果、課題は。

答 徳目主義的（忠・孝・仁・義）教育から事象やテーマをもとにした教育や、日常生活の中で道徳的実践力を重視した教育を目指している。課題は多岐にわたり存在する。

効果についても、一言で表現するのは難しいが、人の尊厳や社会規範を理解することを常に目標としている。



未来創造 ゆめスクールプラン

●ごみ有料化について諮問

問 一般家庭系ごみの有料化の導入について審議会に諮問したとのことだが、会議状況と諮問時期は。

答 8月の第2回審議会において、有料化の可否を図ったところ、全委員が導入意向であった。今後さらに議論し、来年6月に答申が予定されている。

●小中学生かりんちゃんバス無料乗車券配布

問 市内小中学生対象に無料乗車

券が7月21日から8月末までの期間限定で配布されたが、その目的と利用状況及び予算は。

答 昨年10月に続き今回2回目の実施で、目的はバス利用の拡大と体験。最終利用状況は集計中だが、約400人の利用を想定し、予算は11万5千円。



近藤 一美



●諏訪湖湖上火花大会総括について

問 昭和24年の第1回大会から、戦後の日本の復興・発展とともに歩んできたことを称賛する。予算も2億円を超え、4万3千発の花火が打ち上げられたが今年の総括は。

答 第70回記念大会として、新しい企画、趣向を随所に取り入れ、多くの方に満足していただけた。また、協賛金も過去最高額であった。

問 来年度（71回）以降に対する考えは。

答 諏訪湖花火大会ならではの魅力をさらに高められるよう実行委

員会で検討し取り組んでいく。

要望 時代の流れとして、花火と音楽との融合、花火のグラデーション化、テーマ性重視等、官民協力し、より評価を高めていただきたい。



開始前から見物客でいっぱいの会場

●民生児童委員の実態と役割について

問 民生児童委員とは。

答 民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員である。給与支給はなく、無報酬のボランティアであり、交通費・通信費等で年間5万9千円支給されている。現在120名（地域担当の民生委員104名、主任児童委員16名）の方が委嘱されている。任期は3年で、本市では欠員はない。

問 地域の支え合い活動の中での位置付け、役割は。

答 地区社協・区・老人クラブ・消防団等各種団体と連携し、地域の多様な福祉ニーズに対応できる体制づくりを推進し、重要な役割を担っている。

●図書館の新しい利用方法について

問 図書館つかいこなし講座の目的は。

答 ただ本を借りられるだけでなく、「人と本を繋ぐ架け橋」を目指し開催している。受講修了者には、「MY図書館」として育てていただくことを期待してマイスター認定書を発行した。



水野 政利



●急増する熱中症へ具体的な対応策を

問 急増する熱中症に対する市民への対策等の周知方法と、具体的な対応策は。

答 全庁的に各課で対応している。ホームページで熱中症対策を市民へ周知したり、高齢者には民生委員やケアマネジャーが自宅訪問をして声かけや見守りをしている。保育園では未満児室にエアコンを

完備し、扇風機の増設、日よけネットなどで暑さ対策を実施。今後は他の保育室にもエアコン設置を検討中。また、主要体育施設には「暑さ指数測定計」を設置し対応している。

問 高齢者が集う市の公共施設の

冷房設備設置の取り組みは。

答 中洲のどちの木ひろば、西山の里なかよし広場と4条例館（豊田・四賀・中洲・湖南公民館）はエアコンの設置がないが、今後検討が必要。



熱中症・最多出動の救急車

●不登校児童・生徒への支援を

問 フリースクールに通う不登校児童・生徒を出席扱いとする考えは。

答 子どもの成長を促す指導方法や内容が準備され、状況に応じた適切な相談等が確認できれば、出席扱いも考えられる。

問 不登校児童・生徒をなくすため、相談システムを構築するための「公民協働の協議会」の設置への所見は。

答 現在、各民間団体との連携の機会を設けて、情報や意見交換をしている。公民協働の協議会設置を見据えて、積極的に協議に取り組みたい。

●「社会貢献型投資」ソーシャル・

インパクト・ボンド（SIB）の採用を

問 市が採用する可能性は。

答 SIBとは、行政が企業やNPOと契約し、サービスを提供する仕組み。事業費は民間の資金提供者が事前に提供し、サービスの成果が目標を達成した場合、行政が委託料を資金提供者に払う。官民連携の手法として、研究する価値はある。



井上 登



●命を守る、猛暑・ブロック塀対策

問 厚労省は、生活保護の一時扶助でクーラーの購入を認める通知

を出しているが、市の対応は。

答 7月1日から被保護世帯で熱中症予防が必要とされる人が冷房器具を保有していない場合、5万円の範囲内で支給できることとなった。

要望 保育園・学校について、政

府もエアコン設置に乗り出し、県下でも全室に設置予定の自治体が広がっている。本市での実現を要望する。

問 大阪の女子児童のブロック塀

倒壊による犠牲事故をうけて、自治体では新たな補助制度を創設する動きが広がっているが、本市の考えは。

答 本市としては、「住宅リフォーム補助金」のメニューの一つとして一般住宅等のブロック塀の撤去等も加える方針。

●いじめの把握漏れはないか

問 総務省は、いじめに該当すると考えられるものの単なるトラブルとして取り扱われるケースがあると、いじめの把握漏れについて文科省に改善を勧告したが、本市の状況は。

答 市内小中学校のいじめ認知件

数は、平成29年度で17件。ここ数年減ってきている。把握漏れは本市ではない。許さないという姿勢を持ち、チームで対応している。

●旧後山分校の行方

問 映画、ドラマ、CMの撮影に使われてきた分校を今取り壊すのは惜しいという声があるが。

答 維持管理が難しく、耐震施設ではないので、今年度中に取り壊すが、図面などを残すため調査を行っている。



旧後山分校



小林 佐敏



●市の公文書管理大丈夫？

問 公文書の改ざん問題が発生し

ているが、市の公文書管理の不正防止対策は。

答 個人情報情報の取扱事務、目的外利用事務の確認と課所長に対し適正な管理や漏洩防止の周知徹底を図っている。

問 本市独自の公文書の適正管理に向け、新たなシステムの導入などは。

答 文書管理システムを構築・導入し、起案から決裁、保存、廃棄までのデータ管理をしている。文書検索も情報公開請求に対応できる体制を構築しているが、国が進めているICTやAI等の先進技術等、日々テクノロジーも進化するので、

諏訪市文書管理規程

平成14年3月28日

訓令第4号

第1章 総則

第1条 (目的)

第2条 (文書の取扱いの原則)

第3条 (文書管理)

第4条 (文書主管課)

第5条 (文書取扱責任者の設置及び職務)

第6条 (文書補助員の設置及び職務)

第7条 (伝送員の設置及び職務)

第8条 (送達員の設置及び職務)

第9条 (公文書の区分及び定義)

第10条 (公文書の文例)

第11条 (文書の左横書き等)

第12条 (ファイル基準表)

第13条 (記号及び番号)

第14条 (文書の年度)

第15条 (部外者に対する文書の貸付等)

市民も職員も利用しやすいツールを今後も研究していきたい。

問 文書管理規程ではなく、公文書管理条例制定の考えは。

答 文書管理規程を条例化するまでは考えていないが、公務員としての倫理の確立や保持の観点からも、国や県などの動向等を注視し、今後も情報収集に努めたい。

●「諏訪の国」ブランド進展中！

問 観光ブランド・新たな観光スタイルの展開は進んでいるか。

答 周遊ルートの地図や観光特使の活用、ウェブやSNSによる効果的発信で若年層への訴求に努めている。平成30年度は、諏訪の国ブランドの他産業への展開を考えている。

●諏訪地域の子どものいる家庭の生活状況は大丈夫？

問 県が実施した子どものいる家庭の生活実態調査の結果は。

答 県でも諏訪地域でも「困窮家庭」とこれに準じる「周辺家庭」が調査対象家庭の4分の1を占め、何らかの経済的困難を抱えている。

問 情報発信や必要とする家庭への対応は。

答 相談窓口を利用することへの抵抗感や、相談する方法がわからない困窮家庭もあり、情報発信の仕方や支援のあり方など検討したい。



小松孝一郎



●諏訪市・諏訪圏の生き残りに向けた市町村連携

問 諏訪圏の市町村は、少子高齢化・人口減少・経済の停滞などの課題を抱えている。※2040年問題もある。国も市町村の生き残りに向け連携のあり方を検討する地方制度調査会を立ち上げた。10年後、20年後の諏訪市、諏訪圏の生き残りをどのように考えるか。

※65歳以上の高齢者の人口が最大となる時期

答 諏訪市の生き残りという発想ではなく、諏訪圏域の行政サービスのある方に責任をもつことが大切。諏訪圏の連携協力は重要な生き残り策であるという認識を持っている。国の制度を視野に入れ考える。

要望

広域連合や一部事務組合の連携事業は法規制があり、公共施設の相互利用など住民サービスに密着した個別案件に対応することが難しい。住民サービスや個別事業に対して柔軟に対応してほしい。

●諏訪市公設地方卸売市場の将来展望と道の駅構想

問 公設市場の現状は。

答 売上高はピーク時の22%。青果は1/3、水産物は1/10。築40年が経過し、老朽化が著しい。

問 昨年市場審議会より市場のあり方が答申され、代表者会議が立ち上がった。代表者会議の方向性は。

答 市場存続を前提に民営化を含む運営形態を検討する。6月に市場法が改正され規制が大幅緩和された。改正市場法を含め検討する。

問 市場法が改正され直接販売も可能になった。諏訪湖サービスエリアのスマートインターの計画もある。国交省はインターチェンジを出ても、道の駅に立ち寄れば高速料金継続するモデル事業を始めた。観光圏諏訪として公設市場に道の駅を併設することを提案する。

各々の採算性に加え、それを含めた運営主体を探さなければならぬ。市場と切り離して検討する必要がある。

要望 道の駅は、休憩所、情報発信基地、近隣の市町村が連携する地域連携・防災拠点の機能をあわせ持つ。一般に駐車場やトイレは道路管理者（県）が、建物は運営主体が設置する。諏訪市の活性化に向け検討されたい。



広大な公設市場の一部



山田 一治



●市民の要望による危険個所の整備・対応は怎么样了？

問 立石公園付近の道路内の落石への対応は。

答 市道を管理する立場として、落石の危険性がある状況は対応が必要と考えており、当該個所については、現地と土地所有者の確認を行い、対応していく。

問 上川上流の安国橋付近で宮川に分離される「とりこぼし川」については。

答 「とりこぼし川」は県が管理しているが、宮川下流域となる文田地区からも適切な管理をしてほしいとの要望が出ており、諏訪建設事務所からは、「二級河川宮川と一級河川とりこぼし川の分岐点については、計画流量が適切に配分されるよう維持管理に努めていく」との回答をいただいている。今後、両河川の流化能力等に配慮いただき、引き続き適正な管理をしていただくよう県に要望していく。

問 西山地区の河川等は小さく、諏訪湖への流入量が少ない。湖周のコンクリート壁、矢板の撤去による伏流水の流入を考慮してほしい。県へ働きかけをしてほしい。

答 矢板や護岸の伏流水への影響については、県で調査を進めているとのこと。結果が出たところでの対応は。



整備された上川河川

対策が必要かどうか聞き、適正な改修が行われるよう市としても要望していく。

問 各河川の土手の草刈りの協力依頼を。

答 上川の河川敷内の整備は、洪崎・赤沼区、マレットゴルフ関係者等が行っており、環境改善への取り組みに市としても感謝している。各河川等について、関係地区の方々等に環境改善に取り組んでもらえるよう働きかけていく。



伊藤 浩平



●来年度より部活動の外部指導員制度実施へ

問 来年度以降の部活動の外部指導員

導員の採用についての検討状況は。

答 部活動の外部指導員制度は来年度4月1日から始まるので、本年度中に制度の要綱を作成・周知し、人選を進めている。資格より経験や人格見識を尊重し、公募は避けて、関係者や信頼できる人からの情報で選任したい。制度の中には研修も盛り込んでいきたい。指導員も部活動の顧問となり、今後は教員と協力しながら役割分担を決めていく。

●公立諏訪東京理科大学へ看護学部創設の考えは

問 長野赤十字看護専門学校は2022年3月末で閉鎖する。諏訪赤十字看護専門学校はどうなるのか。

答 諏訪赤十字病院では、当面は専門学校として看護師養成の充実を期するとしている。市としても看護師養成の重要性を強く認識しており、今後も協議に参加していく。

問 全国的に看護専門学校の大学化は進んでいる。例えば公立諏訪東京理科大学の看護学部を創設し、同時に市内へのサテライト学部の設置などを検討してはどうか。

答 大学の学部等の検討委員会において、現段階では分野の異なる医療系の看護学部創設は検討されていない。今後、大学の一部事務組合を通じて検討の場へ繋がせてもらう。



地域にとって重要な看護師の養成機関
諏訪赤十字看護専門学校

●国道20号諏訪バイパス整備後のまちづくりの検討が必要では

問 バイパスが整備された後の周辺のまちづくりについてどうあるべきなのか、住民と話し合っていくべきではないか。

答 バイパス整備により良好なまちづくりがされた例は各所にある。現在は具体的なルートや構造が示されていないので、これらの公表、進捗に応じてまちづくりを地域に提案していきたい。

●2027年に長野に国体が行われる!!



森山 博美



問 2027年に長野県で再度国体が開催され、しかも夏のダブル国体になると聞いた。前回は、諏訪湖でヨット競技（現在ではセーリング競技）を開催した。現状の諏訪湖の状況で実施できるのか。

答 2027年の長野国体については、現在各競技会場の選定作業が始まっている。7月に県が各市町村と県レベルの競技団体に希望調査を実施し、結果をもとに調整を行っている。第1次の選考は10月頃に行われる予定。諏訪市では、セーリング競技と軟式野球の希望を提出している。

問 ヨットハーバーの整備管理については。

答 「かわまちづくり計画」や、県の「諏訪湖創生ビジョン」をもとに今後整備や利活用を進める中で、引き続き適切な管理を行っていきたい。

●災害に遭って、母子手帳を失くした時の我が子の記録は大丈夫？

問 予防接種の記録管理はどうなっているか。

答 現在の予防接種等の情報管理は、「健康カルテ」というシステムで情報センターが管理し、定期的にバックアップをしており、情報は確実に管理されている。

問 アプリ導入の考えは。

答 予防接種の多さ、年齢や接種間隔が複雑で、スケジュール管理は保護者の負担になっている。電子母子手帳は、現在のところ紙母子手帳の補完的なもので、今後、スケジュール管理の安全性や機能などが向上すれば、保護者の負担軽減になると考える。導入に関し研究していく。



今後も適切な管理を

湖周 3 市町、合併協議会設置に関する議案を否決

平成 30 年第 3 回 (8 月) 臨時会が 8 月 20 日 (月) に開催され、岡谷市、諏訪市及び下諏訪町の合併協議会の設置議案について、諏訪市議会は賛成少数で否決となりました。

◎議案第 47 号 岡谷市・諏訪市・下諏訪町合併協議会の設置について

○議案の内容

本年 6 月 29 日に、岡谷市、諏訪市及び下諏訪町の合併協議会設置の請求がなされたことを受け、設置の有無について議会の議決を求められたもの。

○討 論 議案に対して

反対 突然の話で、市民は十分に理解していないという認識。現在できることは、広域連合や市町村間の相互理解をより深めることであり、2 市 1 町の合併は時期尚早。

反対 過去の合併協議の経過やアンケートの結果が生かされていない。住民発議の署名を集める前に合併についての情報提供・告知も行っておらず、やみくもに 50 分の 1 の署名を集めたのは住民不在である。

反対 請求代表者の意見等を聞いてもビジョンが見えてこない。どう暮らしが変わっていくかわらかになっていない部分がある。

賛成 このまま何もせずに放っておいても前に進まない。今後人口減少、介護問題なども深刻化してくる。協議会を設置して議論をしてほしい。

賛成 諏訪湖を中心に 3 分化されている公共交通機関や公共施設が 1 つになると解決することがある。6 市町村合併への思いは強いが、地域性や問題点の共通意識では湖周の 2 市 1 町が最も近く、課題の共有もできるので、まずは 2 市 1 町での合併が必要。

賛成 将来を考えて合併や地域連携を検討すべき。合併協議会は、合併に関するあらゆる事項について検討できる。今現在そのような場は極めて少ないので、協議会は必要である。

賛成・・・○ 反対・・・×
なお、議長（金子喜彦）は、採決には加わりません。

	番 号	件 名	井 上 登	近 藤 一 美	増 澤 義 治	牛 山 智 明	宮 下 和 昭	吉 澤 美 樹 郎	小 松 孝 一 郎	伊 藤 浩 平	森 山 博 美	廻 本 多 都 子	山 田 一 治	小 林 佐 敏	水 野 政 利	奥 野 清	議 決 結 果
議 案	47	岡谷市・諏訪市・下諏訪町合併協議会の設置について	×	×	○	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	否 決

審議結果

《全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧》

賛成…○ 反対…× ※なお、議長（金子喜彦）は、採決には加わりません。

区分	番号	件名	井上登	近藤一美	増澤義治	牛山智明	宮下和昭	吉澤美樹郎	小松孝一郎	伊藤浩平	森山博美	廻本多都子	山田一治	小林佐敏	水野政利	奥野清	議決結果
議案	48	諏訪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	×	○	欠席	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
認定議案	1	平成 29 年度諏訪市一般会計歳入歳出決算認定について	×	○	欠席	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
	2	平成 29 年度諏訪市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	×	○	欠席	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定

《全会一致で可決・採択された案件（一部採択を含む）》

- 報告 第 5 号 平成 29 年度決算に基づく財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の報告について
- 同意 第 4 号 教育委員会委員の任命について
- 諮問 第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
- 議案 第 49 号 諏訪市総合福祉センター条例の一部改正について
- 第 50 号 財産の譲与について
- 第 51 号 平成 29 年度諏訪市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第 52 号 平成 29 年度諏訪市温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第 53 号 平成 29 年度諏訪市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第 54 号 平成 30 年度諏訪市一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 55 号 平成 30 年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 56 号 平成 30 年度諏訪市一般会計補正予算（第 3 号）

- 認定議案 第 3 号 平成 29 年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 号 平成 29 年度諏訪市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 号 平成 29 年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 号 平成 29 年度諏訪市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 号 平成 29 年度諏訪市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議員議案 第 4 号 諏訪市の地酒による地域振興・乾杯条例を定めるについて
- 第 5 号 意見書の提出について（国に対する私立高校への公費助成に関する意見書）
- 第 6 号 意見書の提出について（長野県に対する私立高校への公費助成に関する意見書）
- 陳情 第 48 号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書



議会だより

モニター通信

去る 7 月 18 日に第 1 回議会だよりモニター連絡会議が行われ、新たなモニターの皆様に委嘱状をお渡ししました。1 年間よろしくお願いいたします。



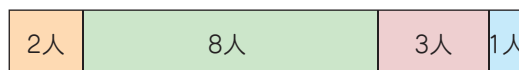
■第 73 号のアンケート結果は以下のとおりです。

☐ 良い ☐ まあ良い ☐ 普通 ☐ あまり良くない ☐ 良くない

問 1. 本誌の内容はわかりやすいと思いますか。



問 2. 表紙や見出しについてのイメージはいかがですか。



問 3. 紙面構成、レイアウトはいかがですか。



問 4. 写真や図の使い方はいかがですか。



ご意見・ご提案

- ・市民を念頭に置いて、議会努力をわかりやすく伝えようという熱意が伝わってくる。その成果が見られてきていると思う。
- ・表紙は議会の臨場感が伝わってきて好感が持てる。
- ・議会質問の「見出し」が「～について」など形骸化していて、魅力に欠ける。
- ・議員の顔写真が選挙ポスターと同じ。毎号変わらずマンネリ化。定期的に変えてもいいのでは。
- ・限られた予算・紙面でたくさんの情報を提供する難しさを感じるが、総花的。
- ・格段に進化。しかし、依然興味を持つ人が少ない。

議会基本条例策定に向け市民意見交換会を開催!!

諏訪市議会では8月23日に意見交換会を開催し、昼の部20名・夜の部19名の市民の方にご参加いただきました。議会基本条例は、開かれた議会を目指し、議会のあり方を明確にして市民に公表するものです。

条例案説明後、市民と議員は3グループに分かれ意見を交換しました。

市民の皆さんからは「これまでの改革が条例に総括されているが、もっと市民に周知して」、「市民が議会に関心を持てるよう、様々な分野で市民の声を聞いてほしい」等々、多くの意見が出されました。

今後、いただいたご意見等を参考に精査し、12月定例会で議員議案として提出する予定です。

議会に参加しましょう



議会を傍聴しましょう!

諏訪市議会では皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、本会議当日諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際にアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。



議会をテレビ・パソコンでみましょう!

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」で生中継しているほか、過去の映像をYouTubeにアップしています。下のQRコードを読み込むと、動画一覧ページに移動しますので、ぜひご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。



諏訪市議会



12月定例会は、**11月26日(月)** 招集予定です
詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。



請願・陳情を出しましょう!

議会に対して陳情書等を提出することができます。ご意見や要望がある方は、議会に文書でご提出ください。締切りは**11月16日(金)正午**までです。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。

12月定例会のテレビ中継日程予定

月 日	会 議
11月26日(月)	提案説明
12月 3日(月)	代表・一般質問
12月 4日(火)	一般質問
12月 5日(水)	一般質問
12月12日(水)	委員長報告、採決

※中継日程は、変更になる場合があります。

委員 委員 委員 委員 副委員長 委員長
水野 小松 近藤 井上 牛山 伊藤
政孝 一智 浩
利郎 美登 明 平

議会だより編集委員

水野 政利

お待ちしています。

おかげさまで、議会だよりは、第74号となりました。今日までの、長年にわたる読者の皆様をはじめ、関係各位の皆さんのご苦勞、ご協力に心より感謝申し上げます。9月定例議会は、代表・一般質問、議案審査をはじめ、平成29年度の決算審査を実施し、また、諏訪市の地酒による地域振興・乾杯条例を定める議員議案を提出しました。この度の第2期の議会だよりモニターの皆様の提言等を参考にしながら、より多くの皆様に親しまれて、愛読される議会だより作りに邁進する所存です。皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。

編集
後記